

令和元年度 議会意見交換会報告書

班 名	建設公営企業班	
開催日時	令和元年11月16日(土) 10:00~11:40	
開催場所	福祉センター3階 会議室1・会議室2	
議会参加者	(班長) 長谷基弘 (副班長) 福井美奈子 (班員) 山口みさえ 浅海洋一郎 中島健一 徳田直彦 平野貞雄	
市民参加者	29人(受付人数)	
所要時間	1 開会 2 議長あいさつ 3 議会の紹介	10:00~10:15
	4 意見交換の方法とテーマの説明	10:15~10:35
	5 意見交換	10:35~11:40
意見交換 ま と め	<p>4班に分かれて意見交換</p> <p>★公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松ノ内公園のトイレが男女で分かれておらず、早く改修してほしい ・松ノ内公園の外灯をLED化してほしい、現状は暗く感じる ・業平公園は公光町にあるのになぜ業平という名前なのか ・宮塚公園はリニューアルした際に公園の在り方検討会を立ち上げており、評判が良い子ども会や自治会が参加し、公園緑地課が窓口になってくれて助かっている ・水飲み場の会所木の奥まで掃除できず、ゴミが詰まっている(公光公園、伊勢町) ・伊勢町の憩いの広場の隣の私有地は無人でそこを活用して広場を広げられないか。 ・ゴミや犬の糞、たばこのポイ捨てが多い、公園の喫煙禁止をしてほしい ・天気がいい日などは公園で集会や園児がやってきて午前中はずっと騒音になるなにかしら使用する上でのルールを決められないか ⇒子どもたちの利用は小規模な園もあるためご理解を頂きたい ・公園でボール遊びがなかなかできない ⇒小学校の園庭解放をする案もあった、現状は月二回ほどしかなく不足している？ <p>★街路樹</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剪定や管理を専門知識の無い者が行くと失敗する <p>岩が平公園のバラ園はシルバー人材センターに委託してから半分ほどしか咲かなくなった ⇒アダプト制度を利用してグループに任せることや道具貸出しを行うことを検討すべきか</p>	

<p>意見交換 まとめ (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芦屋は落葉樹が多く、地域の市民の負担がとにかく大きい(桜・くすの木・ポプラ) ・ ニワウルシの木は茎や葉に油分を含み、自動車がスリップする危険があり街路樹として不向き ⇒桜・アーモンド・杏・ミモザ・リラなどが良い? ・ 現状のボランティアに加えて補助金を支払い依頼するのはどうか ⇒大阪では市がゴミ袋や作業用品を渡すところがある、市民活動を活発にできるのでは? ⇒作業自体がしんどく、補助金を出すのではなく市側で清掃をしてほしいという声も ・ 剪定するときは地域住民に事前に知らせて意見を聞いてほしい ⇒景観を意識しているのは地域住民、また自主清掃と業者がバッティングするともったいない ・ 業者は路駐や枝葉の落下など細心の注意を払って市民に危険がないようにしてほしい ・ 交差点付近の生垣は自動車からの視覚を遮らないよう短くしてほしい ⇒幼稚園児の飛び出しに気づけない、青パトで巡回しているときに子どもが見えず不安 ・ 全体的に歩道や街路樹の雑草が生い茂っており住宅都市として景観に配慮が必要 ・ 松の木は剪定代が高い、くすの木は落ち葉が多いといった樹木の特性に着目して選定が必要 ・ 剪定する見積もりを出すときに一本当たり単価で計算していないか、人工で計算すべきでは ・ 樹木の選定は、同じ町内でもブロックごとに幅広い年代層でヒアリングしてほしい ・ 楠町の街路樹(つつじ)の管理が不十分、また楠町に紅しだれ桜を植えてほしい ・ 松ノ内公園の古くなった桜を植え変えてほしい、桜以外の木が大きくなりすぎて剪定が必要 ・ 茶屋之町の桜並木をエリアブランディングと共にもっと市としてアピールしてほしい ・ 民家の樹木(大原町)が歩道にまで伸びており台風のときなど危険を感じる 信号機も視認しづらく、早急に対処してほしい ・ 公光町本通りの無電柱化により植え変えた木の成長が早く、剪定してほしいと要望がある ・ 図書館～伊勢幼稚園の通りは木が生い茂っていて暗い ・ ハナミズキ通りのせせらぎの清掃をしてほしい ★南芦屋浜ビーチ・ベランダ ・ タバコ禁止の看板を設置したい ・ 護岸工事をすると星が見えなくなり楽しみが減る、公園も外灯が明るく星が観られない ⇒ビーチでも良く観られる、天体観測のイベントがあれば芦屋浜の良さを知ってもらえる? ・ 海岸釣り客のマナーが悪い ⇒ビーチは釣り禁止で、ベランダが釣りをさせているが、統一して禁止もできないか ・ 高潮対策の護岸工事に伴いビーチの夜間閉鎖が行われるが開放してもらえないか ⇒トイレも使えなくなるなど利用に不便がでるなら対応が必要では?
<p>意見の 生かし方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南芦屋浜・宮川護岸嵩上げ工事の規制内容について、執行機関から委員会での報告を求めた。(12月3日(火)調査実施) ・ その他のご意見やご要望については、議員各自が担当委員会や一般質問などで取り上げる。

